

評価結果公表票

作成日 平成20年6月18日

【評価実施概要】

事業所番号	272700832
法人名	社会福祉法人吉幸会
事業所名	グループホームみろく苑
所在地	三戸郡田子町大字田子七日市上ノ平60 (電話) 0179-20-7377
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月21日

【情報提供票より】(平成19年11月1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成13年4月20日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人	

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	20,000 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	280 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(11月1日現在)

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名
要介護3	5 名	要介護4	0 名
要介護5	1 名	要支援2	0 名
年齢	平均 83 歳	最低 76 歳	最高 93 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	町立田子診療所、白山台歯科
---------	---------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

「常に危機意識を持ち手をかけるより声をかける」、「職員・入所者に対し言葉使いに気をつけ協力し合い、明るく楽しい生活を支援します」という理念を掲げている。また、理念に基づいた月間目標も掲げており、職員一人ひとりが理念を理解し、その実践に向けて日々のケアを提供している。
ホームは住宅街より少し離れた場所に立地しているが、近くの町内会に加入し、地域の行事や草刈に参加するなど、地域との交流を深めるための取り組みが行われている。
毎月発行している広報誌のほかに、利用者一人ひとりに関する個人通信も作成しており、利用者の日々の生活の様子や身体状況、気づき等を記載して家族に送付し、情報の共有を図っている。
学習会等を通じて全職員が身体拘束の内容や弊害等を理解しており、拘束のないケアを実践している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、家族の同意を得るとともに、理由や経過観察等を記録する体制となっている。

【特に改善が求められる点】

ボランティア等の外部の人を受け入れる際は、利用者のプライバシー保護に関する事項を説明する等の取り組みに期待したい。
利用者の金銭管理については出納帳に記録しているが、家族への報告を行うまでには至っていないので、出納帳や領収書のコピーを添えて定期的に家族に報告する体制を整えてはどうか。
内部研修については年間の研修計画を作成しているが、これまでの研修傾向等を把握し、外部研修についても年間計画を作成してはどうか。また、他事業者との交流の機会を設け、そこで得られた気づき等を今後のケアにつなげていくことに期待したい。
災害時に警察署や住民からの協力が得られるよう、町内会等を通じて働きかけを行ってはどうか。また、数日分の食料や飲料水、寒さをしのげる物品等を用意することにも期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果について全職員で話し合いを行っており、消防署の協力を得て救急救命講習を実施する等、より良いホームに向けて具体的に取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者だけが評価に関わるのではなく、全職員で取り組むことを方針としており、自己評価を行うことは日々のケアへの新たな気づきを得たり、職員間での意識を共有する機会となっている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は4ヶ月に1回開催しており、自己評価や外部評価の結果、日々の取り組み等について報告し、委員から意見や気づきを出してもらっている。運営推進会議で話し合ったことは職員会議で全職員に周知し、今後のケアに反映させるよう話し合いを行っている。また、町内会長が委員に含まれており、ホームと地域をつなぐパイプ役的存在となっている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>ホーム便りや個人通信が発行されており、暮らしぶりや健康状態等を家族に報告している。面会時には声がけし、家族が意見等を話しやすい雰囲気作りを行っている。また、ホールに意見箱を設置するなどの配慮も行われている。家族から出された意見は職員会議で話し合い、今後のケアに活かしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会に加入して地域の行事やお祭り、草刈等に参加したり、農協婦人部の方がホームの畑に野菜や花を植えてくれるなど、地域との良好な関係が築かれている。また、ボランティアや中・高生の体験学習等を受け入れたり、食材や日用品は地元の商店から購入するなど、地域に開かれたホームづくりが行われている。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>会議で話し合ってホームの理念を作成しており、全職員が理解した上で日々のケアを提供している。また、ユニットごとの月間目標も掲げており、利用者一人ひとりが満足のいく生活を送れるようなケアに努めている。</p> <p>職員の異動や交替による利用者への影響を理解しており、基本的には職員を固定化し、なじみの職員によるケアを提供している。やむを得ず配置換え等を行う時や新しい職員を配置する時は、ホーム便りや口頭で利用者に伝えるほか、職員間での引き継ぎを行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族、ケアマネジャー等の関係者から情報を収集している。また、個々の意向やこれまでの生活にそった生活を提供できるよう話し合いを行っている。</p> <p>職員は、利用者と一緒に暮らすことを通じて一人ひとりの喜怒哀楽を共感するよう努めている。また、農作業や郷土料理作り、漬物作り等の得意分野では利用者により力を発揮してもらうなど、利用者職員が支え合いながら暮らすことを心がけている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>日々の関わりや面会時等を通じて利用者及び家族の思いや意向を把握するとともに、全職員で意見や気づきを出し合い、個別具体的な介護計画を作成している。</p> <p>利用者一人ひとりのこれまでの受療状況を把握しており、利用者や家族の希望に合ったかかりつけ医を受診できるよう支援している。また、受診結果は定期的に発行している個人通信で家族に報告しており、情報の共有を図っている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>職員は、利用者との日々の会話やアセスメントから一人ひとりの得意なことや好きなことを把握しており、個々に応じて買い物や農作業、金魚の餌やり等を役割や楽しみごととして促し、利用者の自信と満足につなげている。</p> <p>共用空間には食卓や畳コーナー等が設置されているほか、季節感のある装飾品が飾られており、家庭的な空間となっている。また、居室には位牌や遺影、寝具、小物などの馴染みの物が持ち込まれているほか、利用者の意向によりベッドの配置を変えたり、畳を用意するなど、一人ひとりにとって安心して過ごせる居室となっている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	管理者及び職員は地域密着型サービスの役割を理解しており、地域と支えあいながらホームを運営していくよう努めている。理念は全職員で話し合っって作成しているが、地域密着型サービスの役割を反映させるまでには至っていない。	○	住み慣れた地域での暮らしを支え、その人らしさを大切にするという地域密着型サービスの意義を、現在の理念に盛り込む等の取り組みに期待したい。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	全職員で理念を共有し、日々のケアに生かせるよう、理念をホーム内に掲示したり、職員会議で話し合う等の取り組みを行っている。また、ユニットごとに理念に基づいた月間目標を掲げており、職員一人ひとりが自覚を持って理念を日々のケアに反映させるよう努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	ホームは商店街や住宅街から離れているが、町内会に加入して地域の行事や草刈等に参加したり、食材や日用品を地元商店から購入する等、地域との良好な関係作りに積極的に取り組んでいる。また、農協婦人部の方が野菜や花を植えて来たり、ホームの行事に参加してくれるほか、近隣の中学生や高校生が体験学習に訪れるなど、地域に開かれたホームづくりが行われている。しかし、ボランティア等の外部の人に利用者のプライバシー保護に関する対応を周知するまでには至っていない。	○	守秘義務等の利用者のプライバシー保護に関する事項をまとめ、外部の人を受入れる際に説明する等の取り組みに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義や活用方法を理解しており、会議等で全職員に周知している。自己評価は、管理者が中心となって全職員で取り組んでおり、日々のケアへの新たな気づきを得たり、職員間での意識を共有する機会となっている。また、外部評価の結果を全職員で話し合い、サービスの質の向上につなげている。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は4ヶ月に1回開催しており、日々の活動や自己・外部評価の結果等を報告し、委員から意見等を出してもらっている。また、委員から出された意見は今後のホームの運営に反映させるよう努めている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町担当課にホームの広報誌や自己評価を配布するほか、外部評価を報告する予定となっている。また、必要に応じて担当課を訪問したり連絡を取る等、行政との連携を図っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者及び職員は、内部・外部研修を通して地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の概要について理解を深めている。また、制度の利用を希望する方には、ケアマネジャーと密に連携を取りながら、必要に応じた支援を行う体制となっている。		
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、内部・外部研修を通して虐待防止法に関する理解を深めている。また、管理者は職員のケア提供場면을観察する等、虐待を未然に防ぐよう努めており、これまで虐待が行われた事例はない。しかし、虐待を発見した場合の報告の流れや対応方法に関する取り決めは作成されていない。	○	虐待を発見したときの対応や報告の流れ等に関する取り決めを作成し、職員が統一した対応を行えるよう、全職員に周知していくことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する説明時は、利用者や家族が話しやすい雰囲気作りに努めるとともに、重要事項説明書を基にホームの理念やケアの方針、取り組み等について説明している。また、契約改訂時や退居時にも十分説明して同意を得ており、必要に応じて退居先に関する支援を行う等の取り組みも行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	電話や面会時に暮らしぶりや健康状態等を家族に報告するほか、ホーム便りや個人通信等で定期的に報告しており、離れている家族にも利用者の様子がわかるよう配慮している。また、金銭管理状況は一人ひとりの出納帳に記録し、金銭支出時は職員が確認する等の取り組みは行っているが、家族に報告するまでには至っていない。	○	家族とのトラブルを避けるためにも、出納帳や領収書のコピーを毎月家族に報告する体制を整えてはどうか。
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族訪問時は声がけし、話しやすい雰囲気作りに努めている。また、ホーム内に苦情受付窓口を掲示したり、意見箱を設置する等の取り組みを行っており、家族が苦情や要望を出しやすいよう工夫している。家族から苦情や要望が出された場合は、会議等で話し合せて日々のケアに反映させる仕組みとなっている。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者及び管理者は、職員の異動や交替による利用者への影響を理解しており、基本的には職員を固定化し、なじみの職員によるケアを提供している。やむを得ず配置換え等を行う場合や新しい職員を配置する場合は、ホーム便りや口頭で利用者に伝えるとともに、職員間での引き継ぎを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者及び管理者は職員育成の重要性を認識しており、内部研修を実施したり外部研修に職員を派遣する機会を設けている。内部研修に関する年間計画を作成したり、外部研修受講後は報告書を作成して勉強会を行う等の取り組みを行っているが、外部研修に関する年間計画を作成するまでには至っていない。	○	これまでの研修傾向や職員の希望等を把握した上で、外部研修に関する年間計画も作成してはどうか。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流や連携の必要性を認識し、グループホーム協会等に参加しているが、具体的に他事業者との交流等を図るまでには至っていない。	○	同業者同士の学習会や親睦会等の機会を見つけ、そこで得られた気づき等を今後のケアにつなげていくことに期待したい。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用者が安心してサービスを開始できるよう、利用者や家族、ケアマネジャー等の関係者から情報を収集している。また、個々の意向やこれまでの生活にそった生活を提供できるよう話し合いを行っている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と一緒に暮らすことを通じて一人ひとりの喜怒哀楽を共感するよう努めている。また、農作業や郷土料理作り、漬物作り等の得意分野では利用者にも力を発揮してもらおうなど、利用者や職員が支え合いながら暮らすことを心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、アセスメントや日々のコミュニケーションを通して一人ひとりの思いや意向を把握するよう努めている。また、意思疎通が難しい利用者の場合は表情から推測したり、家族からの情報や職員間での話し合いを通じて把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成時は、利用者や家族の要望・意見を聞くとともに、全職員で気づきや意見を出し合っており、一人ひとりの身体状況等に合ったものとなっている。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の実施期間が明示されており、3ヶ月ごとに見直しが行われている。また、利用者の状況や家族の要望等に変化があった時は随時の見直しが行われている。見直し時は個別記録や利用者の状態、家族の意見等を基に現状を把握し、再アセスメントを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	買い物や診療所への通院、馴染みの場所への外出等、利用者や家族の要望に応じた柔軟な対応を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者のこれまでの受療状況を把握しており、利用者や家族と相談しながら、希望の医療機関を受診できるよう支援している。また、近隣の医療機関との連携が図られており、体調不良などの心配ごとがある時はいつでも相談できる体制となっている。受診結果は定期的に家族に送付している個人通信に記載しており、情報の共有を図っている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のケアには対応していないが、日常的な健康管理や急変時の対応について、利用者や家族、医療機関との意思統一が図られている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者への声かけや接し方に関するユニットごとの月間目標を掲げており、振り返りを行いながら日々のケアを提供している。また、排泄の誘導時等には利用者の羞恥心に配慮し、自然な介助を心がけている。職員は個人情報保護法を理解しており、個人情報は訪問者等の目につかないように職員室に保管するなどの対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者にゆったりと接するとともに、一人ひとりの訴えを大切にしよう努めている。また、趣味活動やテレビ、買い物等は、個々のペースや心身の状態を考慮し、柔軟に対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	アセスメントや日々の会話から一人ひとりの好き嫌いを把握し、献立に反映させている。また、月2回利用者の希望を取り入れながら一緒に調理を行う機会を設けるほか、食事の準備や後片付けを手伝ってもらったり、職員も一緒に食事を摂る等、楽しみながら食事ができるよう工夫している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴日や時間帯等について一人ひとりの希望を取り入れており、時には職員も一緒に入浴する等の取り組みが行われている。また、入浴を拒否する利用者には無理強いすることなく、声かけを工夫したりタイミングを見ながら促す等の対応を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	アセスメント等を通じて一人ひとりの生活歴や特技等を把握しており、買い物や農作業、新聞取り、金魚の餌やり等、個々にあった役割や楽しみごとを促し、利用者が自信と達成感を感じられるよう支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	緑に囲まれた敷地内を散歩したり、商店街に買い物に出かけるなど、日常的に外出の機会を設けている。また、町内会の行事に参加したり、利用者の希望を聞きながら温泉に出かける等の支援も行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営者始め全職員は、学習会等を通じて身体拘束の内容や弊害について理解を深めており、拘束は行わないという共通認識で日々のケアを提供している。また、やむを得ず拘束を行わなければならない場合は、拘束の理由や経過観察等を記録したり、家族の同意を得る仕組みとなっている。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関は日中施錠しておらず、利用者が自由に出入りすることができる。外出傾向を察知できるよう職員が見守りを行ったり、玄関が開くと音が出るよう工夫しており、察知した時は職員が付き添う等の支援を行っている。また、無断外出時には併設施設や近隣住民の協力が得られる体制となっている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	月1回、日中と夜間を想定した避難訓練を実施するほか、年1回は消防署の協力を得た訓練を行っている。近隣に民家が少ないこともあり、災害時に地域からの協力が得られるような働きかけは行われていない。また、飲料水や食料等の備蓄品も用意されていない。	○	災害発生時に備え、町内会や運営推進会議に働きかける等、警察署や住民からの協力が得られるような取り組みに期待したい。また、数日分の飲料水や食料、寒さをしのげる物品等を用意してはどうか。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は栄養士が作成しており、栄養バランスや摂取カロリーに配慮されたものになっている。また、給食会議で栄養士や看護師から食事に関する指導や助言が得られる体制となっている。食事や水分の摂取量は把握し、必要に応じて記録している。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症対応マニュアルが作成されており、必要に応じた見直しや職員の勉強会が行われている。また、感染症に関する最新情報の収集にも努めている。玄関に消毒剤を置いたり、ホーム便りで家族に情報を提供するほか、インフルエンザ予防接種は利用者と職員が実施する等、予防対策も行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間には食卓やソファ、畳コーナー、コタツ等が設置されているほか、季節感のある装飾品が飾られている。職員の立てる音やテレビ等の音量は適切であり、また、天窓からは十分な自然光が入る等、快適な空間となっている。		
		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には位牌や遺影、寝具、小物などの馴染みの品が持ち込まれており、居心地よく過ごせる個性豊かな空間となっている。また、利用者の意向によりベッドの配置を変えたり、畳を準備するなど、一人ひとりの要望に応じた居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。